

議案第2号 長与町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

審査日	平成29年3月13日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	辻田介護保険課長他関係職員

【提案理由・主な内容】

県が指定をしている通所介護が、利用定員18名以下の小規模な通所介護事業所について、平成28年4月1日から地域密着型通所介護として市町村が指定する、地域密着型サービスに移行することになっている。

市町村の条例制定には経過措置が設けられ、平成29年3月31日までに施行することになっており、条例が施行されるまでの間は国の省令で定める基準が適用されている。

条例の改正の内容は、地域密着型通所介護の基本方針を第5条の2に、指定療養通所介護の事業の基本方針を第5条の3を、第5条の次にそれぞれの条文を追加する。

【主な質疑】

質疑：現在指定されている事業はどれくらいか。

答弁：県でみなし指定は9カ所で、町で把握しているのは休止もあり5カ所確認している。

質疑：今後新設があるのか。

答弁：新設については把握していない。

質疑：休止している事業所の休止理由は。

答弁：把握していない。

質疑：看護小規模多機能型居宅介護とはどんな施設か。

答弁：これまでの複合型サービスが看護と小規模多機能が加わり、事業で医療的なサービスも展開できるようになる。

質疑：町内に対象に事業所はあるのか。

答弁：現在のところない。

質疑：施設には看護師の配置が必要なのか。

答弁：利用者3人に対し1人置くようになっている。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案第 7 号長与町社会福祉法人の助成に関する条例の一部を改正する条例

審 査 日	平成 29 年 3 月 13 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説 明 員	久松住民福祉部長 森川福祉課長他関係職員

【提案理由・主な内容】

平成 12 年に成立した社会福祉の増進のための、社会福祉事業法等の一部を改正する法律により、社会福祉事業法の一部が変更し、本条例で引用している法律のずれが生じていたにもかかわらず、改正を行っていなかったため、今回改正をお願いする。

【主な質疑】

質疑：上位法の改正はいつ行われたのか。

答弁：平成 12 年、法律第 111 号で改正されていた。

質疑：この間、改正がされないままで支障はなかったのか。

答弁：法律の条文が改正されないまま、助成をしていたが支障はなかった。

討論なし。

全会一致可決すべきと決した。

議案第 8 号 長与町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

審査日	平成 29 年 3 月 13 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	久松住民福祉部長 栗山住民環境課長他関係職員

【提案理由・主な内容】

粗大ごみの回収は年 2 回の拠点回収により、無料で回収をしていたが、社会情勢の変化、多様な生活スタイルへの転換や核家族化及び高齢化の進展などにより、粗大ごみの個別収集への需要も高まり、需要への対応と、粗大ごみ排出者への負担の適正化を推進するため、粗大ごみの個別有料収集を導入するものである。

【主な質疑】

質疑：第 5 条の無料とはどのような理由か。

答弁：自治会で行う拠点回収は無料で行う条文。

質疑：有料化の見込みはどれくらいか。

答弁：無料回収も行うので、有料での回収は 700 から 800 個を想定している。

質疑：持ち込みの場合と有料回収の料金の差額は試算しているか。

答弁：持ち込みは 100 キロまでが 640 円。回収は、30 キロ以下は 500 円。60 キロ以下は 1,000 円に消費税となっている。

質疑：拠点回収は無料で、持ち込みは有料。負担の適正化から考えると、その差が大きいと思う。議論はなかったのか。

答弁：29 年からは一部有料化を導入し、一定期間を経て完全実施ができないか検討している

質疑：有料金額の 1080 円の根拠は。

答弁：クリーンパークの 1 キロあたりの処理費用を 1,700 円前後と試算し、3 分の 1 を負担額と考え、また国の規定で近隣自治体の処理費用の均衡を考慮するよう示されているので、こうした検討から提案の金額とした。

以上、主な質疑

討論なし。 全会一致で可決すべきと決した。

議案第9号 長与町水道事業の設置等に関する条例の一部改正する条例

審査日	平成29年3月15日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	木島水道局長 吉田水道局理事他関係職員

【提案理由・主な内容】

長与町上水道事業及び簡易水道事業の事業認可の変更及び、長与町下水道事業における事業計画の変更に伴い改正を行うもの。

【主な質疑】

質疑：各郷の一部との表現があるがなぜか。

答弁：給水区域排水区域を定め、郷の中には山林など区域外の地域が含まれているため郷の一部と表現している。

質疑：下水道で高田郷の今回の廃止区域は、もともと長与町の処理区域が長崎市の処理区域になったと理解して良いのか。

答弁：長与の処理区域を協議し長崎市に変更した。

質疑：以前から長崎市の区域ではなかった。

答弁：平成元年当時は長与町の処理区域で、その後協議して長崎市の区域となっていた。条例の見直しができなかった。

質疑：道ノ尾温泉団地と条文にあるが、この名称の団地は存在しないが良いのか。

答弁：道ノ尾温泉団地簡易水道事業として認可を受けている。

質疑：給水人口は増えているのに、排水人口の減少はどんな理由か。

答弁：節水機器の普及が要因だと考える。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案第 14 号 平成 28 年度長与町国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）

審査日	平成 29 年 3 月 14 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	志田健康保険課長他関係職員

【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ 1 億 7,910 万 6 千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ 48 億 9,944 万 2 千円とする。

歳入では、高額医療費共同事業拠出金の確定、平成 30 年度からの都道府県移行に伴うシステム改修費補助金、退職者医療に伴う交付額の確定、歳入欠陥補填収入の減額計上。

歳出では、退職被保険者等療養給付費の見込みによる減額。保険財政共同安定化事業拠出金の額の確定により減額計上。

【主な質疑】

質疑：高額医療共同事業交付金、保険財政共同安定化事業交付金の事業件数は。

答弁：高額医療共同事業交付金は 463 件。保険財政共同安定化事業交付金は 17 万 5,165 件となっている。

質疑：30 年度の移行の準備は進んでいるのか。

答弁：28 年度から協議され、保険料がいくらになるかがまだ決まっていない。

質疑：議会に提案できる時期はいつか。

答弁：来年の 3 月議会かもしくは少し遅れるのではと考えている。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案第 15 号平成 28 年度長与町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

審 査 日	平成 29 年 3 月 14 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説 明 員	志田健康保険課長他関係職員

【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ 638 万 8 千円を追加し、補正後の総額をそれぞれ 4 億 5,052 万 4 千円にする。

歳入は、保険料の減額。一般会計繰入金の保険基盤安定繰入金の確定により増額。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定により増額計上した。

【主な質疑】

質疑：保険料の普通徴収分の減額の理由は。

答弁：当初予算でおおよそ 40%が普通徴収と見込んでいたが、見込みほど多くなかった。

質疑：保険基盤安定化繰り入れの目的は。

答弁：保険料軽減対象の補填。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案第 16 号 平成 28 年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計補正予算
(第 4 号)

審査日	平成 29 年 3 月 13 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	緒方建設産業部長 松邨建設産業部理事他関係職員

【提案理由・主な内容】

現在施工している補強土壁工事において、近隣住民との地元調整に不測の日数を要しているとともに、調整に伴う工事の設計変更を検討しているため、工事の施工に遅れが生じ、12月の補正に伴う工事費もあわせて第1表、繰越明許費、4億6,836万7千円繰越するものである。

【主な質疑】

質疑：近隣住民との調整とは具体的に何か。

答弁：補強土壁工事が、近隣住民の住宅に圧迫感を感じるとの要望が出た。

質疑：どのような対策を考えているのか。

答弁：擁壁をセットバックして駐車スペースなどとれないか検討している。

質疑：繰越事案が工事3件と説明だが、それぞれの金額は。

答弁：補強土壁、契約額4億9,950万円で繰越額が3億1,240万円。55街区整地工事、9,990万円で繰越額が5,550万円。高田越中央線1億2,060万円で繰越額が6,700万円。

質疑：高田越中央線は工事が進んでいないように見えるが、繰越額はどんな工事か。

答弁：土工工事と仮設道路の工事を進めている。

以上、主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案第 19 号 平成 29 年度長与町国民健康保険特別会計予算

審査日	平成 29 年 3 月 14 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	志田健康保険課長他関係職員

【提案理由・主な内容】

平成 29 年度は 5,210 世帯、昨年度より 155 世帯減、被保険者数は、8,763 人、前年度より 592 人減と見込んだ予算編成。

歳入では、国民健康保険税が昨年 12 月の改定で前年比 7.5%の増、9 億 1,914 万 9 千円となっている。

国庫負担金は 4.3%の減となっているが、28 年度の実績を考慮した。一般会計繰入金が増は、税率改定により、保険税の増加、軽減額の増加に伴い負担額が増えたのが要因。

歳出では、保険給付費の療養諸費は、前年度などの実績により算出し減額。特定健康診査等事業費の増は、受診率目標を 60%に定め、事務補助などの人件費が要因。総額を歳入歳出それぞれ 48 億 5,043 万 5 千円とする。

なお、29 年度においても財政状況から繰上充用の可能性がないとは言えないと報告を受けた。

【主な質疑】

質疑：30 年度の移行に向けてのシステム改修補助は、何%あるのか。

答弁：国、県あわせて 100%補助となっている。

質疑：国保対象世帯及び人数の減の要因は。

答弁：10 月から年金制度の変更により、医療保険も社会保険に加入するところが増えたのではないかと考えられる。

質疑：歳入欠陥補填が新年度は計上されていないが、会計上はまだ厳しい状況がつづくのか。

答弁：これまでは基金があったが、基金も保有できない状況。28 年度は医療費など 2 億円の削減ができたが、29 年度もできる保障はない。不安定な状況は続くと考えられる。

質疑：徴収嘱託員が 5 名から 4 名になっているが、支障はないか。

答弁：特に問題はない。

質疑：レセプト点検委託料は交渉できないのか。

答弁：28 年度と同額の 1 件 68 銭で、県下統一で交渉の余地はない。

質疑：県下に 1 つの事業所しかないのか。

答弁：国民健康保険連合会となっているので統一されている。

質疑：システム改修などの委託先も見直す考えはないのか。

答弁：町の機器がNECとなっており、連携が必要なので、現状見直す考えはない。

質疑：高額医療の1件あたりの最高額は。

答弁：1件あたり、359万7,108円となっている。

質疑：機能訓練事業の一部を中止したとの事だが理由はなぜか

答弁：県の補助対象となって中止した。機能訓練事業を行っている自治体の減少し、他の事業で賄える考えもあったと思う。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案第 20 号 平成 29 年度長与町後期高齢者医療特別会計予算

審査日	平成 29 年 3 月 14 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	志田健康保険課長他関係職員

【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ 4 億 6,484 万 8 千円で前年比 5.1%の増。

歳入は、保険料を 3 億 7,442 万 3 千円、給付費の 10%分。保険料算出は均等割が 4 万 6,800 円。所得割が 8.8%となっている。

保険基盤安定繰入金は、7 割、5 割、2 割の軽減世帯の保険料軽減にともなう公費負担分。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金を 4 億 5,777 万 6 千円計上。内訳は事務負担分、保険基盤安定負担金、保険料となっている。

【主な質疑】

質疑：システム改修委託料の改修内容は決まっているのか。

答弁：具体的には決まっていない。毎年おおよそ 100 万円ほどの改修が行われている。

質疑：コンビニ収納定数料の見込み件数は。

答弁：1,500 通を予定している。

質疑：保険料の軽減対策の動向は。

答弁：29 年度は 2 割軽減がなくなり、30 年度にはすべてなくなる方向。

質疑：軽減策の変更の周知の方法は。

答弁：広域連合で 4 月からホームページで、5 月か 6 月には広報誌に掲載する予定。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案第 21 号 平成 29 年度長与町介護保険特別会計予算

審査日	平成 29 年 3 月 13 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	辻田介護保険課長他関係職員

【提案理由・主な内容】

保険事業勘定は、歳入歳出それぞれ 31 億 4,984 万 4 千円で前年度比 1 億 9,812 万 5 千円、6.7%の増。介護サービス事業勘定では歳入歳出それぞれ 23,738 千円。

平成 29 年度は、長与町第 6 期介護保険事業計画に基づき、第 1 号保険被保険者数 10,382 人、高齢化率 24.6%、認定者数 2,026 人と推計し事業を算出した。新しい総合事業を昨年 10 月から前倒しで実施している。

【主な質疑】

質疑：介護保険認定審査会の開催回数を減らして支障はないのか。

答弁：これまで審査会では、25 件の審査を行っていたが、30 件の審査を行い、審査会を 1 回分減らした。

質疑：申請する側の不利益はないのか。

答弁：今回減らすことで決定通知が遅れることはない。

質疑：老人福祉計画介護保険事業計画策定委託料の委託先は決まっているのか。

答弁：まだ決定していないが、これまでも計画策定してきたぎょうせいに随契を考えている。

質疑：在宅介護見舞金はどのような内容か。

答弁：これまでは介護認定 4・5 の方で、在宅で介護をしている世帯へ支給していたが、地域支援事業の制度見直しにより、中重度の方で介護のサービスを受けない世帯に支給対象が変更した。

質疑：一度もサービスを受けない状況は大変厳しい。町の裁量で支給はできないのか。

答弁：地域支援事業には国の補助金があるので、実施要綱に定められた範囲で対応している。

質疑：介護保険法の改定で、利用料の 2 割負担になっている対象人数は。

答弁：2 月末の段階で 232 人が 2 割負担となっている。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案第 22 号 平成 29 年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計予算

審査日	平成 29 年 3 月 13 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	緒方建設産業部長 松邨建設産業部理事他関係職員

【提案理由・主な内容】

歳入は、土木費国庫補助金 2 億 5,450 万円。一般会計繰入金、7 億 2,773 万 2 千円は、高田南土地区画整理事業を行う事業費に対する補助裏に充当する単独費、及び地域開発事業債を返済分等を一般会計から繰り入れている。

歳出の、委託料 9 億 4,200 万円は、工事費として 6 億 1,300 万円、補償費として 2 億 3,500 万円、測量試験費として 8,000 万円となっており、28 年度に引き続き、補強土壁工事、55 街区整地工事、高田越中央線の工事を行う予定。

【主な質疑】

質疑：29 年度の予算で進捗率はどれくらいか。

答弁：現在計算していない。

質疑：計画している工事がどれくらい進む予定か。

答弁：計画している工事は、着手していきたいが、進捗次第では繰越など考えられる。

質疑：補償の 6 件は人家に対するものか。

答弁：55 街区は人家に対する補償。高田中学校付近は事業所の工作物部に対する補償。

質疑：28 年度より 6 億 4,000 万円の増額だが、なぜか。

答弁：昨年度は骨格予算のため、最低限の予算組みだった。

質疑：29 年度予算から職員の人件費の計上がなくなったのはなぜか。

答弁：28 年度まで補助金の中に事務費が含まれていたが、29 年度から事務費がほぼとれなくなった。

質疑：55 街区の整地が完成した場合、移転の方が戻れるのか。

答弁：仮住居の方が戻れる状況ではない。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案 23 号 平成 29 年度長与町水道事業会計予算

審査日	平成 29 年 3 月 15 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	木島水道局長 吉田水道局理事他関係職員

【提案理由・主な内容】

29 年度末の給水戸数 15,770 戸。年間総給水量は 369 万 3,858 立方メートル、1 日平均給水量が 10,120 立方メートルと見込んでいる。主要な建設改良工事として、1 億 9,000 万円を行う予定としている。

収益的収入及び支出の収入では、水道事業収益として、7 億 9,685 万 9 千円を。支出では、水道事業費用、7 億 0,479 万 7 千円。営業外費用は 1,444 万 5 千円を計上。

資本的収入及び支出の収入では、資本的収入では 1 億 8,843 万円。支出では、6 億 3,355 万 1 千円を計上。なお、29 年度予定工事 7 箇所の説明をうけた。

【主な質疑】

質疑：一般会計からの繰り入れないのか。

答弁：消火栓の点検委託料を一般会計より繰り入れしている。

質疑：収入のどこの計上されているのか。

答弁：営業収益の他会計負担で計上している。

質疑：現状の水源で確保できているのか。

答弁：平成 31 年までは現状の水源で給水可能と推計している。

質疑：漏水対策は万全か。

答弁：前年度と比較すると 1.5 倍の漏水が増えている。調査も行っているが追いついてない。配水管整備を今後 20 年かけて行うなかで、減らして行きたい。

質疑：企業債の利息は、去年は一般会計の繰り入れで行っていた。29 年はないのか。

答弁：事業会計の財源で支払う予定である。

質疑：浄水場の一元化工事はどうなっているか。

答弁：各浄水場とも機器の更新があり、計画的な工事の中で進めて行きたい。

質疑：システム変更などで効率化が上がると思うが、どう考えているか。

答弁：第 2 浄水場の夜間体制など、人員削減など効果が出ればと考えている。

質疑：維持管理の委託料の検討など、どう考えているか。

答弁：遠隔操作監視システムの導入などで、委託料の問題も検討できないか考えている。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。

議案第 24 号 平成 29 年度長与町下水道事業会計予算

審査日	平成 29 年 3 月 16 日
出席委員	河野龍二 分部和弘 浦川圭一 饗庭敦子 西岡克之 吉岡清彦 竹中 悟
説明員	木島水道局長 濱下水道課長他関係職員

【提案理由・主な内容】

29 年度は排水戸数を 15,740 戸、年間排水量 424 万 5,867 立方メートル、1 日平均排水量 11,633 立方メートルと見込んでいる。

建設改良事業は 4 億 811 万円うち国庫補助事業は 2 億 6,639 万 1 千円と予定している。

収益的収入及び支出の収入では、下水道事業収益 10 億 4,470 万 3 千円を見込み、営業収益を 6 億 7,203 万 1 千円と見込んでいる。

支出では、下水道事業費用を 10 億 2,590 万 5 千円とし、施設の維持管理費用に 9 億 2,132 万 6 千円を計上している。

資本的収入及び支出の収入では、資本的収入 3 億 3,618 万 2 千円を計上。

支出では、資本的支出 6 億 3,569 万 8 千円を計上している。

なお、29 年度予定工事の内訳も同時に説明を受けた。

【主な質疑】

質疑：建設改良事業の補助対象事業 2 億 6,639 万 1 千円に対し、計上されている国庫補助は 1 億 4,269 万 8 千円となっている。差額はどうなっているのか。

答弁：事業会計の中で負担する。

質疑：長与ニュータウン地区汚水工事概要は。

答弁：三根地区に処理件数が増えている中で、一部を県道の汚水管に流入しているが、能力的に厳しい状況なので、分水し県道側の不可をへらして行きたい。

質疑：企業債の利率が 5%以内となっているが、利率を下げる事はできないのか。

答弁：変動金利なので何%すれば良いのか問題はありますが、現実に則した策定を検討していきたい。

質疑：浄化センター敷地は今後の利用検討はされているのか。

答弁：3 次の高度処理計画には必要な用地。現在の施設改修の時にも移設場所になるのではないかと考えている。

質疑：高田南地区の配水管工事は、現状の用地が確定した後に工事をおこなうべきでは。

答弁：現在工事の予定として計画している。高田南区画整理事業が進む中で判断したい。

以上の主な質疑

討論なし。全会一致で可決すべきと決した。